

東日本大震災に関する要請書

平成23年3月11日の東日本大震災発生から3ヶ月が経とうとしている現時点においても、未だにその被害の全容は明らかになっておりませんが、岩手、宮城、福島の子県沿岸部を中心に死者・行方不明者は2万3千人を超え、今なお10万人余が避難生活を余儀なくされているほか、被害額は、被災自治体の年間予算額を遥かに超える規模になるものと予想されております。

また、福島の東京電力福島第一原子力発電所においては、原子力事故が発生し、日本全体に重大な影響を及ぼしているとともに、未だ安定化の兆しが見えない中で周辺地域の災害復旧すらも着手できない大きな障害となっております。

震災発生以来、国や全国の自治体、企業をはじめ、国民の皆様からご支援をいただきながら、住民とともに一丸となって前を向き、確固たる決意を新たにして復興に取り組んでいるところでありますが、復興に際しては、単なる復旧ではなく、地域コミュニティを維持しつつ、地域復興ビジョンのもとで、地域の実情に応じて、新たな街を創り上げていくことが必要であり、その実現に向けては、原状復旧を基本とする従来の災害復旧制度では対応できない施策の展開や被災自治体の財政規模を遥かに超える被害対策に対する財源の確保、被災住民等が生活再建に向けて希望が持てる支援策の迅速な実施など、多くの課題が山積している状況にあります。

国においては、本年度第2次補正予算を早期に編成し成立させるとともに、復興に必要な財源を国において全額確保し、また、復興の障害となる各種規制等の改善や復興に向けた各種の事業が弾力的・柔軟に実施できる新たな特

別法の制定、地域の実態に合わせたスピード感のある政策の展開など、一刻も早い被災地域住民の生活の安定を目指し、本格的な復興を加速していくため総力を挙げて、次の要望項目に早急に取り組まれますよう強く要望します。

《 財政等支援措置と既存制度の拡充・弾力的運用 》

- 「東日本大震災に対するための特別の財政支援及び助成に関する法律」等特別立法や補正予算措置などにより、これまでも被災自治体の要望を具体化していただいているところではありますが、今回の震災は、東北地方沿岸部の広い地域に想像を絶する被害を及ぼし、その範囲や規模は我が国災害史上例をみないものであり、措置された財政的支援をもってしても、被災自治体の財政規模を遥かに超える莫大な財政支出が確実に見込まれ、自助努力のみでの復旧・復興事業を行っていくことは到底不可能な状況であり、各種の災害復旧事業費及び災害復興事業費の全額国庫支出金化や複数年度分の交付金の早期・一括交付を含めた新たな交付金制度の創設等一括交付金化をはじめとして、東日本特別財政援助法の対象から外れた被災自治体への全国からの職員派遣の継続を含む行政機能の回復に向けた全面的な支援・援助や特別の地方債の発行及び元利償還に対する交付税措置の充実、地方債残債の繰上償還免除、学校施設等社会教育施設、医療施設等保健福祉施設などの復旧に係る交付対象範囲の拡大と国庫支出金交付率の更なる嵩上げ、既存制度の隙間を埋め被災者等の生活・事業再建に向けた柔軟な対応を可能とする復興基金の創設など、被災自治体の財政運営が可能となる十分な規模での自由度の高い更なる財政支援を強く求めます。

- 復旧・復興に際しては、国・県・市町村の行政主体や各行政分野が連携

し、取り組んでいるところでありますが、市街地や行政機能のほとんどが壊滅的な被害を受け、また、地形の変化や地盤の沈下、防災機能の損壊など、多くの課題が山積している状況にあり、被災者の生活再建及び被災地域の早期の復興を行うためには、地域の実情に応じた迅速かつ機動的・柔軟な対応が必要であり、災害応急措置として実施した対策に対する遡及措置や災害廃棄物処理に係る国の関与強化、住宅等の二重ローン対策をはじめとした被災者生活再建支援制度の充実、被災地域の復興の促進を可能とする特別の法制度等の創設・整備や既存制度等の適用対象・手続きの弾力的・柔軟な対応を含めた制度の見直しを求めます。

さらには、あらゆる総力を結集し、新たに創り上げていくこととなる被災地域の市街地復興について、人的・技術的な支援はもちろんのこと、特区制度の導入や市街地復興計画策定に対する新たな制度の創設、津波被災市街地の復興に係る支援制度の創設、土地区画整理事業の適用拡大等既存制度の基準、要件等の見直しなど、国の全面的な支援・援助を行うよう求めます。

《 被災住民等の生活再建と雇用の確保 》

- 未だ避難所生活を余儀なくされている被災者が多く存在しており、一刻も早い安定的な生活が可能となるよう応急仮設住宅の建設を急ぐとともに、住宅入居者の負担軽減や避難所を起点とする無料バスの運行等交通機関の確保、二次避難所生活者への支援の拡充など、災害救助法の適用範囲の拡大を含めた被災者の生活支援に向けた取り組みに対して国の全面的な支援を求めます。

- 子どもから高齢者まで多くの住民が被災している現状にあり、社会福祉

施設・医療施設等への復旧支援はもちろんのこと、被災世帯等へのセーフティネット支援や両親を亡くした子どもへの支援対策の強化、大学病院等による遠隔医療の推進、災害拠点病院の整備等機能を損失した地域医療対策、後期高齢者医療制度の移行時期の延期を含む要介護者への対策など、被災住民の生活再建が可能となるきめ細かで総合的な対策を国の責任において、早期に行うとともに、多くの児童生徒が亡くなったほか、自ら死の危機に直面し、あるいは近親者や同級生が亡くなるなど、児童生徒が極めて大きな精神的苦痛を受けている学校教育の現場の一刻も早い正常な活動の再開に向けて、甚大な被害を受けた教育関連施設等の復旧や再建をはじめとし、児童生徒及び教職員への心のケア対策、通学困難者、経済的に困窮する世帯の児童への財政的支援、私立幼稚園・学校運営等に対する補助制度等の拡充支援など、専門的人員の確保・配置や国庫支出金の対象範囲の拡大・交付率の嵩上げ等既存制度の弾力的な運用を含めた制度の見直し、被災世帯の負担軽減のための新たな制度の創設等財政的措置を含めた国の総合的な支援・援助を行うよう求めます。

- 中小企業を中心に、操業停止や事業活動の縮小等に追い込まれる事業者が多数に上り、また、その影響を受け、解雇、休職、新規学卒者の内定取消し等を余儀なくされている被災者等が多数に上り、雇用問題が顕在化している現状にあり、雇用保険を受給できない被災者に対する職業訓練の実施や被災企業に対する雇用調整助成金の支給割合の拡充、被災新規学卒者就職促進奨励金に対する国庫支出金交付制度の創設、被災離職者に対する職業転換給付金の国庫全額負担、被災者の雇用に向けた雇用関連交付金の拡充等のみならず、操業や事業活動の再開に向けた設備等事業基盤の復旧への支援、税法上の更なる優遇措置、求職活動やマッチング等ハローワー

ク機能の拡充、企業誘致を含めた新たな雇用の創出など、震災によって、仕事を失った事業者や失業者が一日も早く、生活再建に向けて歩き出すことが可能となる抜本的・総合的な雇用対策を国の責任において措置することを求めます。

《 地域産業の復旧・復興 》

- 東北沿岸部の水産業者に多くの死亡・行方不明者を出し、また、被災地域に存在した約9割の登録漁船の流出・損壊をはじめとして、漁具・養殖施設の流出、産地魚市場を含む水産物加工・流通施設等の損壊など、全国の水産業の一翼を担い、被災県の基幹産業である水産業が壊滅的・甚大な被害を受け、消滅等存亡の危機に立っている状況であり、水産養殖生産物被害額への補填、二重ローン対策を含めた被災水産業関係者への経済的補償対策や漁港、水産業関連団体等の施設復旧を含む水産業関連施設等の災害復旧に係る国庫支出金交付率の嵩上げ等既存制度の拡充、水産業復興に向けての国庫支出金の全額負担等を含む新たな制度の創設はもちろんのこと、構造改善事業の充実をはじめとし、復興再生期における漁船漁業・水産加工業の国の直営化や沿岸漁業・養殖業の共同組織等総合的な水産業対策の創出など、国の水産業の行方を左右する水産業の復興に向けた抜本的な対策を、国の総力を結集し、国家プロジェクトとして、早期に打ち出し、取り組むことを求めます。

- 沿岸地域の農地約2万haが浸水・冠水の被害を受け、また、多くの排水機場等農業用施設も被害を受けており、水産業と並ぶ基幹産業である農業関係も、壊滅的な被害を受け、被災自治体レベルの対応では、営農を再開することは困難な状況となっており、塩害対策や地域間生産調整対策、農

業関連団体等の施設復旧を含む農業用関連施設の復旧対策、国直轄災害復旧事業等に対する地方及び農家の負担免除をはじめとした災害復旧に係る国庫支出金交付率の嵩上げ等既存制度の拡充・見直しを含めた新たな制度の創設、農畜産物被害の補填等及び休耕補償、二重ローン対策等を含めた被災農業者への経済的補償対策や止むを得ず移転せざるを得ない営農者の移転先及び農地等の生産基盤の確保、復興計画に基づく園芸・畜産モデル団地形成に向けた新たな制度の創設など、東北地方の基幹産業の一つである農業の再興が可能となる総合的な対策を、国の総力を結集し、国家プロジェクトとして、早期に取り組むことを求めます。

- 沿岸部を中心に製造業をはじめ多くの商工業者が事業基盤を失い、また、商店街や商店街を形成する施設等が崩壊するなど、壊滅的な被害を受けている状況にあり、金融支援措置の要件緩和・拡充をはじめとした、新たな制度の創設や地域金融機能の確保、県制度融資への支援、二重ローン対策、小規模個人商店等営業形態に即した再建支援対策、被災した自動車の買換え、物流施設の復旧に対する支援等物流基盤対策など、事業再開に向けた製造業等商工業者への総合的な支援対策を講じるとともに、地震・津波あるいは、風評被害により大きな影響を受けている観光産業についても、積極的な情報公開をはじめ、国を挙げての風評被害の払拭と誘客促進に向けてのキャンペーン等の展開などの総合的な対策を講じ、商工業・観光産業の復旧・復興と被災者の生活再建にとって重要となる雇用確保に向けて、ハード・ソフト両面にわたる国の財政的支援を含め総合的な支援措置を早急に講じることを求めます。

《 社会基盤施設等の復旧・復興 》

○ 道路、河川、港湾、空港、下水、水道、鉄道等すべての社会的インフラに被害が及び、その範囲や規模、件数も膨大なものであり、また、被害額も被災自治体の財政規模に比較して莫大な額になるものと見込まれる状況にあり、公共土木施設の災害復旧に対する全額国庫支出金化を含め交付率の更なる嵩上げや既存制度の要件緩和・拡充はもちろんのこと、各種の災害復旧に係る新たな国庫支出金交付制度の創設や、想像を超える量となる瓦礫等災害廃棄物や土砂の撤去対策、津波浸水区域に係る事業期間等延伸・延長、地形の変化・地盤沈下への対策、港湾・漁港・海岸における省庁の枠にとらわれない一体的な国直轄災害復旧事業の推進など、社会資本整備への重点投資を行い、県民生活あるいは、地域経済活動を支え、今後の復興に向けての基盤となる公共施設等の一日も早い復旧への国の財政的支援を含めた総合的な措置を講じるよう求めます。

○ 今回の災害の範囲や規模は、想像を超えるものであり、また、地形の変化・地盤沈下など被災地域の復興に多くの課題を投げかけている状況にあり、防災対策の強化や地域コミュニティの維持、防災に対する意識の醸成などを考慮しながら、ゼロベースから地域を新たに作り上げていくことが求められており、被災地域の市街地整備に向け地域コミュニティのつながりの維持や被災者等住民の生活再建が可能となる跡地の買い上げ等経済的支援を含めた移転先等の確保など、万全の支援策を講じるとともに、壊滅的被害を受けた海岸防災林の復旧はもちろんのこと、津波被害の影響を受けることなく救助・救援や物流の確保等初動の対応に重要な役割を果たした沿岸部の高規格道路等について、堤防としての防災機能を付加し、防災道路としての位置づけを明確にし、また、三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道や内陸地域と沿岸地域を連絡する道路等を広域

的沿岸地域の復興の基幹道路として加速的に整備を促進し、沿岸防災ネットワーク機能を早期に構築するよう求めます。

さらには、沿岸地域における鉄道は、地域住民にとって、必要不可欠な社会基盤であり、一日も早い復旧に対する必要な支援を行うとともに、防災機能を付加した復旧整備が可能となるよう鉄道事業者等に対する必要な対策を講ずるよう求めます。

あわせて、壊滅的な被害を受けた第三セクター鉄道事業者に対しても同様に、早期復旧と維持運営に係る財政支援を行うことを求めます。